生活情報にいがた
くらしほっと
2010.夏号 No.49

「改正貸金業法」の完全施行について …… 1
多重債務問題の解決は相談から! …… 2
「消費者月間イベント」の報告 …… 3
「製品安全」について …… 3
にいがた減塩ルネッサンス! …… 4
「消費生活相談員資格認定試験」の実施について … 5
物価情報 …… 6
「新潟県金融広報委員会」からのお知らせ …… 6
新潟県の一般ごみの排出状況、3Rの取り組み、
レジ袋削減県民運動 …… 7・8

この情報誌は再生紙を使用しています R100 古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

貸金業法が大きく変わりました!

貸金業法は、消費者金融などの貸金業者や、貸金業者からの借入れについて定めている法律です。
近年、返済しきれないほどの借金を抱えてしまう「多重債務者」の増加が、深刻な社会問題となったことから、これを解決するため、平成18年に法改正が行われ、平成22年６月18日に完全施行されました。

1 総量規制―借り過ぎ・貸し過ぎの防止

・借入残高が年収の3分の1を超える場合、新規の借入れができなくなります。
・借入れの際、借入額等により「年収を証明する書類」が必要となります。

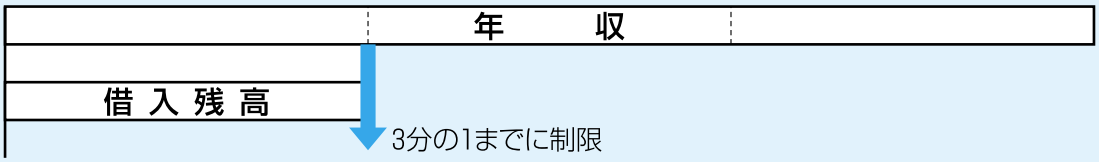

この総量規制が適用されるのは、貸金業者から個人が借入れを行う場合です。銀行からの借入れや法人名義での借入れは対象外です。
また、住宅ローンなど、一般に低金利で返済期間が長く、定型的である一部分の貸付けについては、総量規制は適用されません。

2 上限金利の引き下げ

・法律上の上限金利が、29.2%から借入金額に応じて15～20%に引き下げられます。

金利負担の軽減という考え方から、今回の改正により出資法の上限金利が20%に引き下げられ、グレーゾーン金利が撤廃されました。これによって、上限金利は利息制限法の水準（貸付額に応じ15～20%）となります。なお、利息制限法の上限金利を超える金利帯での貸付けは民事上無効で、行政処分の対象にもなります。出資法の上限金利を超える金利帯での貸付けは、刑事罰の対象です。

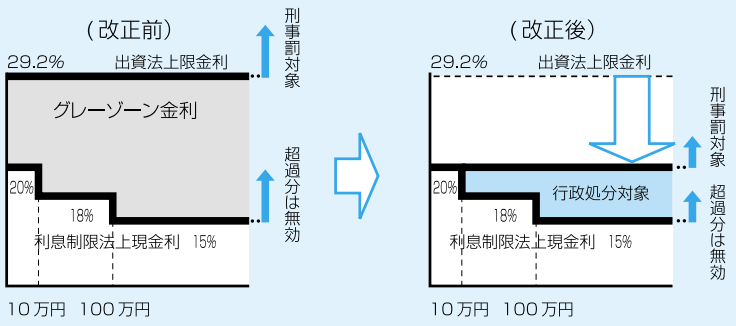

3 貸金業者に対する規制の強化

・法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある者（貸金業務取扱主任者）を営業所に置くことが必要になります。

出典：金融庁HP　法律の詳しい内容は金融庁HPをご覧ください。http://www.fsa.go.jp/

消費生活センターからのお知らせ

多重債務問題の解決は相談から！

～借金の返済等でお悩みの方、一人で悩まず、まずは消費生活センター等へ相談を～

●消費者金融（クレジットやサラ金）の利用者は、全国で１千万人を超え、国民の10人に一人が利用、さらに、利用者のうち３か月以上の延滞者は、400万人にのぼると言われています。
●借金を返済するために別の借入先から新たに借金をするなど、複数の借り入れを行って、返済が困難な状態に陥っていることを「多重債務」状態といいます。
●県消費生活センターには、年間500件を超える相談が寄せられており、専門の相談員が、面談や電話により、相談者の債務状況や生活状況をお聞きして、相談の内容に適した専門機関（弁護士、司法書士等）につなげるために必要な助言や生活再建に向けた情報提供を行っています。

相談事例とアドバイスを紹介します

＜相談事例＞

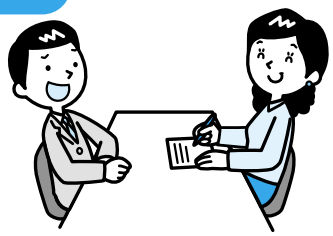

○サラ金４社からの借金、毎月5万8千円ずつ返済しているが返済が終らない。８年前、住宅ローンに加えて子供の進学でお金が必要になり、１社から借りたのが始まり。その後、返済のために他社からも借り入れをするようになり、４社に増えた。残債務額や返済終了時期が分からない。

＜アドバイス＞

○「住宅ローンはそのままに、自宅を守る。」こと、「残額も不明で返済を続けているサラ金の整理をする。」ことが必要になります。住宅ローンは、裁判所に個人再生の申し立てをすることで当初の契約通りに分割返済が可能になり、他の債務については　返済額の減額ができる場合があります。最初に借りたサラ金の借金は、長期間返済を続けていることから、既に過払いになっていることが考えられ、他のサラ金も出資法の上限（29.2%）に近い金利になっている場合は、金利の引きなおし計算で残額の圧縮が可能と考えられます。これらの手続きは法律の専門家に依頼する必要があり、そのための費用が必要になります。債務整理に際し、その費用の捻出は難しいことですが、「法律扶助制度」の活用ができる場合もあります。

事例の場合、債務状況がわかる書類をセンターに持参してもらい、債務状況を整理した上で専門家におつなぎしました。

これまで相談者からは次のような声が寄せられました

・「もっと早く相談すればよかった」
・「ゆっくり相談できてよかった」
・「やっと安心できた」

【多重債務問題に関する主な相談窓口】　一人で悩まず、早めにご相談ください。

名　称	電話番号	名　称	電話番号
新潟県消費生活センター	025-285-4196	聖籠町消費生活センター	0254-27-1958
村上市消費生活センター	0254-53-2111	三条市市民なんでも相談室	0256-34-5511
新潟市消費生活センター	025-228-8100	見附市消費生活相談窓口	0258-62-1700
長岡市立消費生活センター	0258-32-0022	小千谷市消費生活相談窓口	0258-83-3509
柏崎市消費生活センター	0257-23-5355	南魚沼市消費生活相談窓口	025-772-2541
上越市消費生活センター	025-525-1905	十日町市消費生活相談窓口	025-757-3740
佐渡市立消費生活センター	0259-57-8143	※上記以外の市町村消費者行政担当課でも相談を受け付けています。	

消費者月間記念行事

平成22年５月30日、燕三条地場産業振興センターにおいて、消費者月間記念行事が開催されました。

今年度のテーマは「守ろうよ、みんなを!―なくそう!高齢者の消費者被害」

講演会には約100名が参加し、各出展団体による情報啓発コーナーも、多くの来場者の関心を集めていました。

講演会は、新潟県金融広報委員会と共催し、生活経済ジャーナリストの高橋伸子氏を迎え、「明るい未来のためのマネー&ライフプラン」と題し、自分に合った金融商品を上手に選んで、自分と家族の人生を豊かにするにはどうしたらいいかという視点で御講演いただきました。

「最近は様々な金融商品が溢れている。これらにはリスクが伴うものも多いが、リスクを逆さに読むとクスリになり、上手に扱えば役に立つ。

金融商品を賢く使いこなすことがポイントで、まずは自分はお金を使いどういう人生にしたいのか、自分の財務状況をしっかり把握して将来のライフプランを設計することが大事。そのニーズに合った金融商品を、安全性・流動性・収益性の３つの物差しを当てて選ぶことが必要。」と、参加者へ呼びかけていました。

「カセットこんろ」こんな使い方をしていませんか?

これからの季節、キャンプやバーベキューなどでも重宝する「カセットこんろ」ですが、誤使用や不注意による事故が後を絶ちません。必ず使用前には取扱説明書をよく読んで正しく使いましょう。

ここでは、主な事故原因と事故防止対策について紹介します。

＜原因1＞	取扱い説明書では禁止されている**カセットこんろを2台並べ、その上に鉄板をおいた状態で使用したため、**加熱された鉄板からの放射熱により、カセットこんろのカセットボンベが過熱されて爆発。
＜原因2＞	**五徳（※1）を収納したまま使用したため、**カセットこんろとフライパン底部の全面がほぼ接触状態のまま加熱され、カセットこんろ全体が過熱してカセットボンベが破裂。
＜原因3＞	**カセットこんろで炭に着火後、消火したこんろの上に着火した炭を放置したため、**炭の熱によってカセットボンベが過熱され爆発。

（※1）五徳とは、ガスこんろの部品の一つで、やかんやフライパンなどを置くための金属製の台。

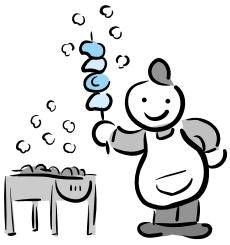

○事故防止対策

①カセットこんろを覆うような大きな鉄板や鍋などは使用しない。
②炭おこしには使用しない。
③五徳を逆さにしたり、外したまま使用しない。
④カセットこんろに適合したカセットボンベを使用する。
⑤カセットボンベが正しく装着されていない状態で使用しない。

出典：（独）製品評価技術基盤機構 HP

にいがた減塩ルネサンス！展開中

新潟県福祉保健部健康対策課

1「にいがた減塩ルネサンス」とは？

新潟県では、全国的に見て脳卒中、胃がんの死亡率が高く、平成20年人口動態統計によると脳卒中が全国ワースト７位、胃がんが同４位となっており、これらに対しては、減塩対策が重要です。

外食の増加など、近年の食環境の変化を踏まえた新たな減塩の取組を県民、民間企業、保健医療団体、行政など、多様な担い手により展開しています。

2「にいがた減塩ルネサンス」の特徴

①「おいしく、気軽に、健康に」
②にいがたの食材・調味料の利用
③飲食店・スーパー等との連携・協働

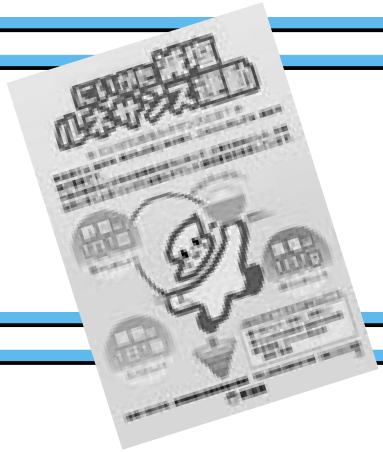

3 にいがた減塩ルネサンスの目標（県民１日１人あたり）

ステップ1（平成21～24年度）
①「食塩摂取量１ｇの減少」
②「野菜１皿の増加」
③「果物１日１個程度の摂取」

ステップ2（平成25～30年度）
さらに、
①「食塩摂取量１ｇの減少」
②「野菜１皿の増加」

★にいがた減塩ルネサンス料理コンクールを開催しました★

昨年度に開催したコンクールにはプロ、アマチュア併せて125作品の応募がありました。

この受賞作品について、“無理なくできる減塩のポイント”などを盛り込んだ、レシピブックを作成し、「健康にいがた21ホームページ」（http://www.kenko-niigata.com/21）に掲載しています。

また、県内飲食店で受賞作品が商品化される等、好評を博しています。

なお、今年度も、にいがた減塩ルネサンス料理コンクールを開催する予定です。

【お問い合わせ先】
新潟県福祉保健部健康対策課　健康食育推進係　TEL 025-280-5198

「消費生活専門相談員」の資格取得に挑戦してみませんか?

～第1次試験が新潟市で実施されます～

消費生活センターでは、「消費生活専門相談員」の資格をもった相談員が、地域の方々の消費生活に関するさまざまな相談にあたっています。

「消費生活専門相談員」は、消費生活センター等で消費生活相談に応じるために必要な一定水準以上の知識と能力を持ち合わせていることを、独立行政法人国民生活センターが認定する資格です。

今年は、新潟市で第１次試験が受験できます。

1 試験日、試験実施地

○第１次試験

試　験　日：平成 22 年 10 月２日（土）
試験実施地：新潟市ほか全国 23 か所（予定）

○第２次試験

試　験　日：	平成 22 年 11 月 20 日（土曜）	試験実施地：東京都
	平成 22 年 11 月 21 日（日曜）	試験実施地：東京都
	平成 22 年 11 月 23 日（火曜・祝）	試験実施地：北海道
	平成 22 年 11 月 27 日（土曜）	試験実施地：愛知県・福岡県
	平成 22 年 11 月 28 日（日曜）	試験実施地：大阪府

2 受験資格

年齢、性別、学歴等を問わず誰でも受験できます。

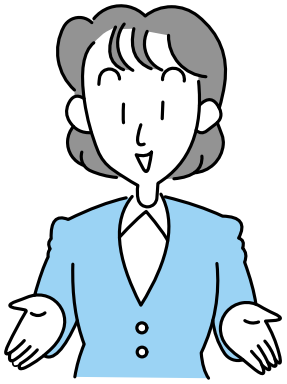

3 申し込み受付期間

平成 22 年７月５日（月曜）～８月９日（月曜）必着

4 受験手数料

11,260 円（消費税等込）

5 受験申込書（受験要項）の請求

受験要項は、返信用封筒（長形３号の封筒に 90 円切手貼付、宛先明記）を同封のうえ、郵便にて下記宛先までご請求ください。なお、受験要項は国民生活センターホームページからもダウンロードいただけます。

（http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html）

6 資料請求及びお問い合わせ先

〒252-0229　神奈川県相模原市中央区弥栄3−1−1
独立行政法人　国民生活センター　資格制度事務局
TEL：042-758-3164（直通）

物価情報

新潟市消費者物価指数

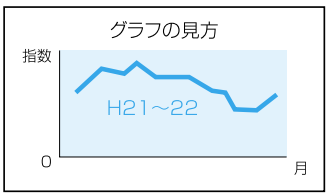

平成22年5月速報値

総合 **99.2**

平成17年(2005年)平均＝100

食　料

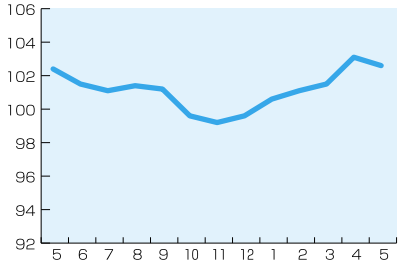

家具･家事用品

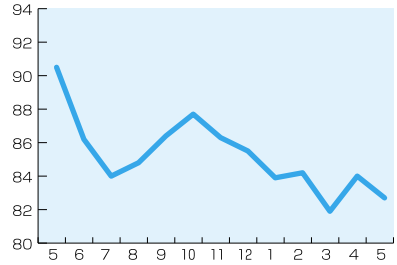

被服及び履物

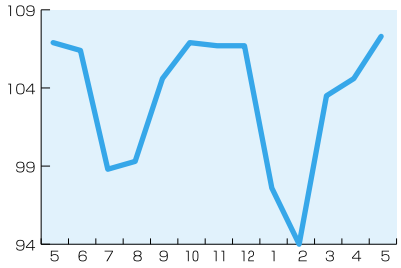

教養娯楽

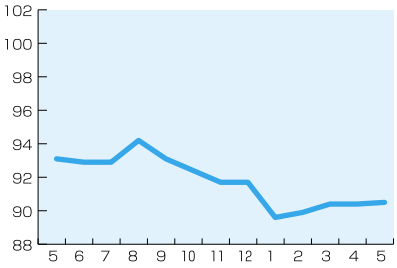

資料:新潟県総務管理部統計課

新潟県石油製品価格

※価格は消費税含む

灯油(18ℓ配達)

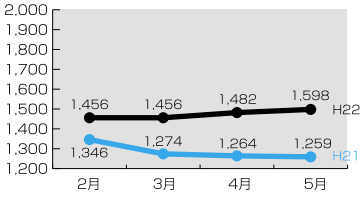

レギュラーガソリン(1ℓ現金)

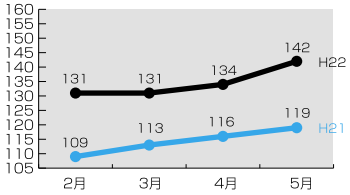

LPG(家庭用10m²)

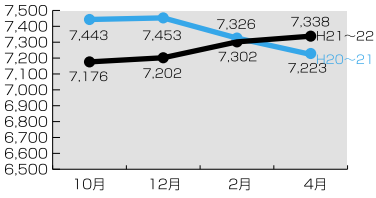

資料:(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センター

※新潟県消費者物価指数は平成21年12月をもって調査事業を終了したため、平成22年1月からは新潟市消費者物価指数を掲載します。

賢いお金の使い方、お金に関わるあれこれを一緒に考えてみませんか？

仲間同士や地域の学習会、学校の授業やＰＴＡ活動などに

講師派遣制度をご利用ください

（原則15名以上）

新潟県金融広報委員会では、お金に関する様々なテーマの学習会の講師として、金融広報アドバイザーを無料で派遣しています。金融広報アドバイザーが中立・公正の立場から、わかりやすく解説します。
講師派遣制度につきましては、新潟県金融広報委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

新潟県金融広報委員会事務局
〒951-8622 新潟市中央区寄居町344日本銀行新潟支店内
TEL：025-223-8414 FAX：025-227-1136
http://www3.boj.or.jp/niigata/kinkoui/kinkoui.html

知るぽると 新潟

新潟県内のごみの現状について

新潟県内のごみ（家庭から出されるごみなどの一般廃棄物）の排出量は、災害で出されたごみを除くと、ここ数年はおおむね横ばいで推移しています。

ただ、新潟県内の１人１日あたりのごみ排出量は、全国平均よりも多く、さらなるごみ減量への取り組みが必要となっています。

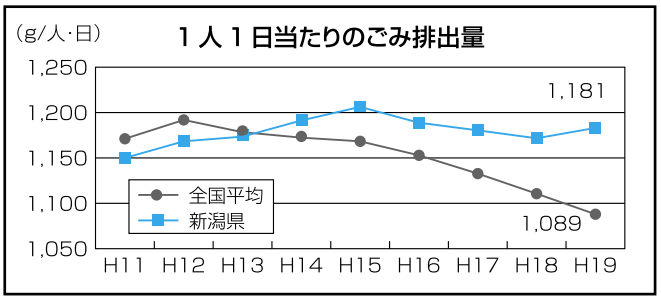

平成19年度の新潟県内のごみの現状

ごみの総排出量は104.7万トン/年！

排出量を容積（比重 0.3ｔ/ｍ^3）で換算すると 349 万ｍ^3。18 階建ての新潟県庁行政庁舎 18.5 杯分になります。

県民１人１日当たりのごみ排出量は1,181グラム！

全国平均の1人1日あたり 1,089 グラムを上回ります。

※ 上記のごみ排出量からは、災害で出されたごみを除いてあります。

ごみ減量の3R（スリーアール）について

現在、ごみのリサイクル率は年々漸増し、平成 19 年度には 19.8%となりましたが、それだけでは、大量に排出されるごみ問題は解決しません。

「環境にやさしい買い物運動」では、一人一人が「買い物」段階から生活を見直し、環境にやさしい行動を進めていくことを目指し、「3」つの取り組みの頭文字「R」から「３Ｒ（スリーアール）」という取り組みを進めています。

「３Ｒ」では、１番に「リデュース」、２番に「リユース」、３番に「リサイクル」と優先順位をつけて取り組みが進められています。

３Ｒは身近なところから出来ることです。皆さんも試してみませんか?

1 Reduce （リデュース／ごみの発生を減らす）

例：レジ袋を断ってマイバッグを持って買い物に行く。
　　商品の包装は簡単にしてもらう。

2 Reuse （リユース／再使用する）

例：牛乳ビンやビールビンのように、洗って何度も使えるビン（リターナブルビン）を使う。使わなくなった品物は、人にあげたり、他の使い方を工夫する。

※ フリーマーケットやリユースショップを利用するのも、リユースの取り組みです。

3 Recycle （リサイクル／回収して資源やエネルギーとして使う）

例：再生紙で作られたトイレットペーパーを使う。

※ 資源を循環させるリサイクルを機能させるために、買い物の際には、リサイクルし易いものやリサイクル品を選ぶようにしてみましょう。

レジ袋削減から始めましょう!

新潟県のごみの排出量は全国平均より多い状況です

全国の１人１日当たりのごみ排出量は、年々減少傾向にありますが、新潟県では災害で出されたごみを除いても、横ばいであり、全国平均より多い状況が続いています。
（詳しいごみの排出状況は７ページを御参照ください。）

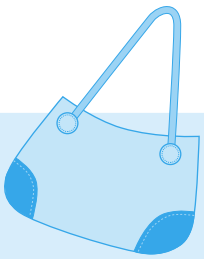

ごみを減量し、「環境にやさしい生活」に転換するため、

レジ袋削減から始めましょう。

①「マイバッグなどを持参し、不要なレジ袋を断る」ことがごみの減量につながります。
②レジ袋を製造する時やごみとして焼却処理される時に発生するCO_2の削減、地球温暖化の防止にもつながります。
③レジ袋の原料である石油が消費抑制され、貴重な資源を大切に使うことができます。

各世帯で1日1枚レジ袋を減らすと県全体で…
①レジ袋削減枚数　……3億枚/年　　②ごみ削減量 ……2,400ｔ/年
③CO_2削減量（製造・焼却）　…13,500ｔ/年　　④石油削減量 ……5,500kl/年

④マイバッグなどの持参でお得なことも…
マイバッグ等持参すると、スタンプやポイントを付け、貯まるとお買い物券などで利用できたり、レジにて値引きを行ったりする店舗もあります。
詳しくは各店舗にお問い合わせください。

レジ袋削減県民運動に参加しましょう

レジ袋削減に向けた取り組みを宣言することで運動に参加できます。
平成22年５月末現在で１万人以上の県民の方が運動に参加しています。
運動参加について詳しくは「環境にいがた」ホームページのバナー

からお入りください。

【お問い合わせ先】新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課
TEL 025-280-5160　FAX 025-280-5740

新潟県

編集・発行　　平成22年7月発行

● 新潟県県民生活・環境部消費者行政課
〒950-8570　新潟市中央区新光町4番地1
TEL（025）280-5135（直通）　FAX（025）284-0075
E-mail　ngt030200@pref.niigata.lg.jp
ホームページ　http://www.pref.niigata.lg.jp/shohishagyosei/consumer.html

● 新潟県消費生活センター
〒950-0994　新潟市中央区上所2丁目2番2号　新潟ユニゾンプラザ1階
TEL（025）281-5516　相談電話（025）285-4196
FAX（025）281-5517　E-mail　ngt035010@pref.niigata.lg.jp
ホームページ　http://www.pref.niigata.lg.jp/shohiseikatsu/